



あったか便り

49号

「口腔機能加算」について



以前、「口腔機能維持管理加算」を今後算定する旨をお伝えしましたが、諸事情により、算定なしとなりましたのでご報告致します。今まで通り、「口腔機能維持管理体制加算(31円/月)」は継続で算定しますので、宜しくお願いします。

「介護保険負担限度額認定証」の提出



介護保険負担限度額認定証の更新手続きはお済みですか？この認定証は、施設を利用するにあたり、食費・居住費の負担軽減が受けられるものとなります。

負担限度額認定証は、有効期間が1年間で、毎年7月に更新されますのでお忘れなく更新の手続きをお願い致します。

施設に認定証のご提出がないと軽減が受けられませんので、未提出の方は早急に住所地の市役所・区役所に更新手続きを行い、認定された方は認定証を施設へご提出願います。

〈納涼祭〉について

納涼祭の予定が決定しました。日程は、9月1日(日曜日)で、時間は未定です。詳細につきましては、来月のあったか便りにてご報告致します。



〈カフェ・レストラン〉

6月19日(水) 1Fフロアーにて開催しました。前回と同様に、バイキング形式で好きな食べ物を選んで、召し上がって頂きました。来月号にて詳細をお伝え致します。



〈クッション〉を集めております

詳細は別紙を参照して下さい。

